

平成27年第6回 飯塚市議会会議録第2号

平成27年9月7日（月曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第5日 9月7日（月曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（鯉川信二）

これより本会議を開きます。

一般質問を行います。発言は一般質問事項一覧表の番号順に行います。

最初に、13番 佐藤清和議員に発言を許します。13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。まず初めに、いづか健幸都市基本計画について質問いたします。

飯塚市では「いづか健幸都市基本計画」を策定して、将来の都市目標像として健幸都市を目指しています。その具体的な内容としては「すべての人が健康で いきいきと 笑顔で暮らせるまちをめざして」となっております。まず、改めて基本計画策定の趣旨と目的をお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

「いづか健幸都市基本計画」は、平成26年3月に策定をいたしました。その趣旨、目的でございますが、少子高齢化社会に対応した誰もが歩いて暮らせる都市の実現、市民が健康で生きがいをもって豊かに暮らすことができる都市の実現を目的といたしております。そのため、健康に関心のある層だけが参加するのではなく、健康かつ生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を営むことができることをこれからのまちづくり施策と捉えております。

今後の取り組みといたしましては、「拠点・コミュニティづくり」「健幸づくり」「公共交通ネットワークづくり」を3本の柱とし、総合的な健康事業を推進していくことで、本市が目指す健幸都市の将来像である「すべての人が健康で いきいきと 笑顔で暮らせるまち」を目指すこととしております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

少子高齢化社会が到来すると言われて久しいですが、全国の自治体がそれぞれの地域性を加味した独自施策を打ち出してきているわけです。その中で飯塚市は健康寿命の延伸を目指して、健幸都市の政策を打ち出されてきています。一般的に目標を達成するためには、大目標を挙げ、そ

れを受けて目標実現に向けての方針、そしてさらに具体的な施策と続くわけですが、今の説明によりますと、方針としては3本の柱を挙げているとのこと。すなわち「拠点・コミュニティづくり」「健幸づくり」「公共交通ネットワークづくり」、この3本の柱を軸にした総合的な施策、事業を推進することとなっておりますが、それでは3つの柱について、それぞれ具体的な施策についてお示してください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

3つの柱の最初といたしまして、「拠点・コミュニティづくり」の具体的な内容でございますが、1つ目といたしまして、「予防医療の取り組み強化」につきましては、市内各拠点・コミュニティづくりをすすめながら、「治療」、「介護」から「予防」の重視へ転換を進めることとしております。2つ目といたしまして、「街なか交流・健幸ひろばとの連携」といたしまして、これは10月1日に本町商店街にオープンいたします「健幸プラザ」を指しておりますが、この施設を健幸づくりの拠点として事業を展開することとしております。3つ目といたしまして、まちづくり協議会と協力・連携し、健幸推進員や各地区での健康づくりや運動イベントを主体的に運営していけるよう、人材育成をすることとしております。そのほか、「コンパクトなまちの創出」を具体的な方針と掲げているところでございます。

次に、「健幸づくり」の具体的な内容でございますが、1つ目に「ウォーキングができる環境づくり」といたしまして、健康づくりに向け、ウォーキングの普及を図るため、きっかけとなるようなウォーキング大会の開催や、正しいウォーキング知識の習得のための講座の開催、ウォーキングコースの整備等、ハード、ソフト面の充実を図ることとしております。2つ目といたしまして、「健康寿命延伸をめざす科学的根拠に基づく健幸づくりプログラムの展開」といたしまして、保健指導対象者に対し、科学的根拠に基づき、個別処方プログラムの提供、またICTを活用した健幸づくりプログラムを構築し、個々の生活習慣に応じた健康づくりを支援できるようにすることとしております。3つ目といたしまして、「健康無関心層の行動変容を促す仕組みづくり」といたしまして、日頃から健康意識の低い健康無関心層をターゲットとした特定健診、がん検診、各種健幸づくり事業に対し、付加価値をつけ、積極的な参加を促すきっかけづくりをするとともに、若年層にも取り組みやすくするため、携帯、スマホ、パソコンを利用して、気軽に取り組める仕組みづくりをすることとしております。その他、「コミュニケーションの推奨」「食育の推進」を具体的な方針として掲げております。

最後に、「公共交通ネットワークづくり」の具体的な内容でございますが、「外出機会・交流人口の拡大に向けた公共交通の利便性向上」といたしてしております。これは、地区内の円滑な移動支援によって、買い物など日常生活における外出や伝統行事への参加促進によって、地域コミュニティの活性化、さらに健幸づくり拠点施設への広域移動の利便性を向上することによって、外出機会や交流人口の拡大を目指すこととしております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

「健幸都市いづくか」という構想は、時代に合った全市民の願いと言ってもよい都市目標であると思っております。その実現に向けては、今聞いただけでも幅広く、多岐にわたる事業が展開されると思います。行政として、担当部課を中心に積極的に取り組んでおられるのを私も見てきておりますので、今後も頑張ってくださいと思っています。

今、具体的の方針をお伺いいたしました。その中でも私が注目しているのが、まちづくり協議会との連携という点です。健幸都市の実現のためには、行政の力はもちろんですが、市民の積極的な盛り上がりが必要だと考えております。行政がいくら頑張っても限界がありますが、市民

の自発的な活動には限界がありません。そのためには、市民レベルでの中心的存在であるまちづくり協議会との連携は大変重要だと考えています。その場合の健幸づくりの場となるのが、体育施設ではないかと思えます。そういった視点から見ますと、やはり健幸づくりに向けて市民の皆さんが利用しやすい体育施設でなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

質問者がおっしゃいますとおり、健幸都市実現には、行政だけではなく、市民各層の意識の高まりによる自主的な活動が不可欠であると考えております。この健幸づくりにつきましても、高齢化により医療費の増向を減少させたいという意向もございます。そういったためには、市民各層で構成され、地域に根付いた活動の中心的役割を果たしておられますまちづくり協議会との連携は、基本計画の中でも最重要な課題であると認識をしております。そのような市民活動の場といたしまして中心施設になるのが、公民館と体育施設ではないかと考えておりますが、その役割を果たすためには、市民に親しまれ、かつ利用しやすい施設であることが必要であると考えておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

市内12地区にまちづくり協議会が設置されておりますが、その組織母体は自治会、子ども会、体育振興会、PTA、社会福祉協議会などの団体で組織されています。その団体が中心となって、地域の活性化に向けて運動イベントや大会をされています。そこでお聞きしますが、市内の体育施設はいくつあり、運動イベントや大会で利用している件数をお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

市内の体育施設の数でございますが、体育館が7、野球場が4、グラウンドが9、プールが2、テニスコートが3、武道場が2、それから弓道場、カヌーの艇庫、陸上競技場、多目的施設等々で合計31施設でございます。平成26年度にまちづくり協議会が行われましたスポーツイベントや大会は約50件ございまして、このうち20件が市の体育施設を利用して開催されておられます。それ以外の30件は学校施設を利用されておるといことです。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

今、言われた体育施設ですが、管理する上で、指定管理のもの、直営のもの、それぞればらばらにあります。多くの利用があっていますが、そういった利用の場合、いわゆるまちづくり協議会に加盟している団体が体育施設を利用するにあたって、使用料はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

まちづくり協議会の事業に関する使用料につきましては、条例規定に従いまして減免を行っております。なお、減免規定には、10割減免と5割減免がございますが、大方の利用に関しましては10割減免を適用しておりますが、一部のまち協の指定管理施設の利用につきましては、5割減免を適用しているケースがございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番 (佐藤清和)

それはおかしい話ではないでしょうか。指定管理施設と直営施設では、減免規定に違いがあるのでしょうか。また、一部のまちづくり協議会にだけ負担をさせているというのもおかしい状況です。是正する必要があると思いますが、市の考えをお聞かせください。

○議長 (鯉川信二)

こども・健康部長。

○こども・健康部長 (田中 淳)

質問議員が言われますとおり、基本的な事項といたしましては、直営施設か指定管理施設かとは、減免規定に違いはございません。また、申請者によりまして減免額に差が出るということも考えられませんので、是正すべき事項であるというふうに考えているところでございます。

○議長 (鯉川信二)

13番 佐藤清和議員。

○13番 (佐藤清和)

早急な是正をお願いいたします。先ほどから申しておるとおり、健幸都市の施策は、私も支持したいと思っていますし、私自身も健康でありたいと思っております。この政策が定着し、多くの市民が健康への高い意識を持って、その成果として、健康寿命が伸び、高齢者の元気な笑顔にあふれ、まちが元気になる、その究極の目的の達成のためにも、まちづくり協議会との連携は進めてもらいたいと考えております。

さらにその重要性をかんがみれば、その活動については、市としても積極的に支援して行ってほしいと考えております。その支援の最もたるものがやはり財政的支援ではなかろうかと思っております。ですから、使用料の10割減免は当然の施策だろうと考えます。

今回は活動拠点となる体育施設の使用料に焦点を当てましたが、もう1つ、まちづくり協議会との連携で大きな役割を果たしているのが公民館です。現在、公民館には併任ではありますが、生涯学習課職員、まちづくり推進課職員が配置されております。それぞれの課の職員として、業務を行っていますが、どうも館によって動きが違くと。やっている業務内容が違うようです。

健幸都市を目指す飯塚市にとって、まちづくり協議会への期待は大きいところではありますが、まちづくり協議会もまだまだ生まれたばかりで軌道に乗っているとは言いがたいところではないでしょうか。先ほども申しましたが、市の人的支援、運営上の支援は、まちづくり協議会にとって欠かすことのできないものだと考えております。その割には、市のかかわり方、現実的な公民館のかかわり方については疑問が多く残ります。もう一度、まちづくり協議会の支援のあり方について再点検をしていただきたいと思っております。

繰り返しになりますが、まちづくり協議会が今後、活動の幅を広げ、市民に定着していくには、人的支援を含め、多方面での市の支援が必要になってくると考えております。その多方面の支援が結果として飯塚市の将来像の実現に近づくものではないかと思っております。また、健幸プラザも姿を現しました。私はまだ、あの場所に仕事を終えた方々が集う姿が見えません。人が来やすいように、駐車場の優遇、これはもう当然無料にしていきたいことを含め、さらにご検討ください。ぜひ、飯塚市の明るい未来のため、真剣に積極的に考えていただきたいことをお願いしまして、健幸都市についての質問を終わります。

次に、子どもの安全・安心についての取り組みについてお伺いいたします。最近では、大阪府寝屋川市の中学生が殺害された事件、平成19年10月に加古川で小学校2年生が自宅前で被害に遭った事件など、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が相変わらず多発しております。平成25年における刑法犯にかかわる子どもの被害者件数は20万921件、刑法犯被害者件数に占める子どもの割合は19.1%となっております。就学前の犯罪被害の人口10万人当たりの認知件数は、その他の少年、未就学児童・小学生・中学生を除いて22万7708件、中学生

12万9160件、小学生3万238件、未就学児童732件となっております。このような状況を本市教育委員会として、どのように認識されているのか、見解をお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

昨今の児童、生徒が巻き込まれた事件が多く発生していることは、ただいま議員、ご案内のとおりでございます。教育委員会といたしましても、まことに残念で、遺憾に思っております。

現在の子どもたちを取り巻く環境は、核家族化、保護者の就労形態の変化による長時間の勤務や共稼ぎの増加等により、保護者の努力だけでは、子どもたちを守りきれない状況も見られます。本市におきましても、学社連携を図るとともに、日ごろから、学校、保護者、地域と連携しながら子どもたちの安心安全を確保していかなければならないものと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

こういう悲惨な被害に遭ったところの教育委員会も、子どもの安全・安心は第一に取り組んでいる上で起こったものと考えております。本市には職員室が2階にあり、1階にはだれも大人がいない無防備な学校も存在しております。また、全国で唯一、公民館を併設している小中一貫校もあり、公民館でまちづくりを頑張れば頑張るほど、部外者の出入りが多くなり、まして、開校当初、外部からの侵入者を感知するシステムもうまく機能せず、取り外されて、そのままにしています。このことを取り上げても、あなた方が真に子どもの安全・安心に日ごろから積極的に学校、保護者、地域とかかわり合いを持って取り組んでいるとは思えません。それでは、事件に巻き込まれないよう、どのように対応しているのかをお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

事件に巻き込まれないようにどのような対応をしているかということでございますが、市教育委員会におきましては、子どもたちを事件、事故から守る対策として、安心メールの活用、青色回転灯装着車パトロールや子どもの安全の日を実施している安全パトロールによる児童生徒の見守り活動を行っております。また、市立小・中学校におきましては、「学校危機管理マニュアル」や「安全マップ」を策定し、登下校中をはじめ、児童生徒の安全確保に努める取り組みを行っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

それでは、内容を具体的にお聞きしますが、安心メールと青パト、いわゆる青色回転灯装着車パトロールですね、についてはどのように取り組まれているのかお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

「安心メール」につきましては、平成18年、若菜小学校におきまして、当時のPTAの方々が中心となり学校等との連携により始まったもので、平成24年度において小中学校22校が活用していた経緯もあり、平成25年度に小中学校間ネットワークを構築時に、メール配信システムもあわせて整備を行いまして、現在、すべての学校において対応できる体制となっております。このシステムは、学校からの不審者情報など緊急情報を保護者に配信することで、保護者の意識の高揚、学校と保護者との連携の強化が図られております。本年5月1日現在、市内小中学校

32校のうち、26校が運用しております。

青色回転灯装着車パトロールにつきましては、平成18年度から各小中学校の下校時間に合わせ毎月2回、巡回を実施し、不審者の発見、対応、子どもの見守りを実施し、安全確保に努めております。また、子どもの安全の日、これは毎月20日と定めておりますが、子どもの安全の日を実施しておりますパトロールにつきましては、早朝の児童生徒の登校時間に合わせて実施をいたしております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

安心メールについては、運用当初から、まだ6校が運用していないということですが、安心メールについて、教育委員会としてどのように認識しておられるのかをお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

「安心メール」につきましては、不審者情報等がより早く伝達でき、子どもたちを事件から守る施策として非常に有効であると考えております。また、学校やPTAからのお知らせ等についても活用でき、学校と親をつなぐ重要なツールとなっております。登録者につきましても、昨年の12月1日現在8956人であったものが、ことしの5月1日現在では9965人となっており、1009人の増加となっております。今後とも、学校、保護者と連携し、「安心メール」の普及に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

加入者がふえている現状を考えると、運用している学校の保護者の方々は、必要性を認識され、活用されているのではないのでしょうか。重要なツールとして普及に努めたいと考えているのであれば、運用している学校数がふえていないのはなぜでしょうか。運用している各学校の加入者の比率、発信している内容、活用方法等を調査研究された実績も私はないと思っております。今後、調査研究して、言葉だけではなく、本当に普及促進に努めていく意思があるのか、再度お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

現在、小中学校合わせまして、飯塚市には1万人ほどの児童生徒がおりまして、その中の9965人というような状況もございますので、数は伸びておりますが、今ご指摘のとおり、まだ使っていない学校もあるということで、なぜ使われていないか、その原因を探ることが最優先課題ではないかというふうに考えております。今までの取り組みについてのご指摘でございますが、先ほどの答弁のとおり、今後とも、学校、保護者と連携をいたしまして、普及に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

この防犯メールに限らず、教育委員会がなんでも学校に任せているという状況は、私、多々、見てきておりますので、やはり教育委員会としてなすべきことをきちんと精査して、今後、努力していただきたいと思っております。

次に、青パトについてはどのように取り組まれているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

青パトにつきましても、子どもの見守り、安全・安心な活動を支える重要な施策の一つでございます。ことしの9月1日現在で市内に136台の青パトが警察署に登録をされております。これは、地域の協力を得ながら実施されているものでございます。今後とも、この施策が広がり、子どもたちの安全がより確実なものとなっていくよう、関係部署とも連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

青パトは自主防災活動の一環として地域の方々のご努力で成り立っております。青パトの登録数は各地域でばらつきがあります。それはなぜなのか。維持費の問題があると思っております。今まであなた方が積極的にかかわってこなかったことは指摘にとどめますが、今後、子どもたちの安全・安心に恩恵を受けていると考えているのであれば、教育委員会として青パトで活動していただいている方々の声を聞き、必要なことを関係各課に要望するなどの取り組みをするよう要望いたします。また、別の機会で質問いたしますが、青パトにドライブレコーダー等を取り付けてはと考えておりますので、検討もあわせてお願いいたします。

次に、小・中学校における児童生徒の安全確保を図る取り組みについては、どのようなことが行われているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

市立の小・中学校の取り組みにつきましては、集団による登下校の推進、登下校時に不審者に会ったときの対応等の児童生徒への指導、定期的な教職員による安全指導等を行っております。

また、PTAや地域と連携して、登下校時の立ち番、校区のパトロール活動、子ども110番の家の活動などを実施しております。さらに、不審者事案等が発生した場合も、学校、保護者、関連機関が迅速に連絡を取り合い、適切な対応がとれる体制づくりが図られております。

また、今日的な課題として、全国的に携帯電話やスマホを通じて事件に巻き込まれる事案が増加してきている点があげられますが、飯塚市においては、先日、市内全中学校の生徒会役員を中心に、「飯塚中学生会議」が開催されまして、携帯・スマホの危険性について考え、議論し、携帯・スマホのルールについて宣言するなど、自分たちの危機管理について、自分たちで考えていこうといった主体的な取り組みが行われてきているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

今、ご答弁されました「飯塚中学生会議」ですが、飯塚市立中学校長会の主催で、市立中学校の生徒会役員が中心となってイベントを開催し、中学生の携帯電話やスマートフォンの利用実態や望ましい利用の仕方を話し合い、携帯・スマホ使用ルール「飯塚市立中学校宣言」として発信したとのことでした。私は、生徒自身が自分達の問題を考えることは大切であると考えておりますし、この催しは大変有意義なものであったと思っております。

それでは、その会議に保護者が何人参加していたのか、またその人数に対して教育委員会の見解をお聞かせください。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

全体でこの会議、140名の参加があったということを聞いておりますが、その中で保護者は約30人と報告を受けております。どのような感想を持ったかということでございますが、もう少し保護者の参加があれば、望ましいのではないかとというふうに考えております。この問題につきましては、やはり家庭での取り組みが大切だと思っております。ただ、会議の趣旨は子どもたちが自主的にということ、このような参加状況になったものではないかとというふうにも推測しております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

あなた方は、この会議が校長会主催で、教育委員会は関係ないと思われていませんか。私に言わせれば、校長会と教育委員会は同意語です。ある以前のケースなんですけども、教育委員会が取り組もうとしている事案、それをPTAで取り組みたいという保護者がPTAに訴えたところ、当時のPTA会長は賛同されたそうです。ただ、その担当校の校長が、校長会は意見を出してないから賛同できませんと言われて取り組みがつぶれた件があります。担当課の課長に言いましたところ、校長会には口出しできない、そういうことはできないと言われてました。ただ、私は、校長会と教育委員会は同意語だと思っておりますので、きちんと仕事をしていただきたいことをあわせて要望いたします。この質問をするにあたってお話したときに、あなた方の無関心な対応があったこともあわせて指摘いたします。

それでは、スマートフォン、携帯電話は家庭で管理するものであり、家庭教育の中で行うべきだと考えております。児童生徒がかかわるさまざまな問題は、最終的には保護者が責任を有するものであり、家庭教育が大切であると考えていますが、いかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

保護者は、子の教育について第一義的に責任を有するものでございます。家庭教育が十分に機能することが重要であると考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

家庭教育の充実には、教育委員会として家庭教育の現状とその支援上の課題を整理し、専門職の配置、関係各課の会議など取り組むべきと考えておりますが、教育委員会として、このような取り組みをお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

家庭教育への支援の必要性は認識しております。学校教育としての取り組みに限らず、PTAとの連携をはじめ、社会教育における取り組みも充実させる必要があると考えておりますが、思うように進んでないことも事実でございます。今後も、充実した取り組みとなるようにしてまいります。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

あなた方はいつも家庭教育の質問をすると、その必要性は認識しています、積極的に取り組ん

でいきますと、いつも答弁されます。しかし、現状は今言われたように、思うように進んでいないのが現実です。私が家庭教育の充実を言い出してから10年経ちます。その間、教育長には学校長、学校教育課長時代から賛同を得ていたとっております。この現状をすごく悲しく思っております。あなた方がほったらかしにしている間に家庭教育は学ぼうとする者に支援することから、保護者全員に支援しなければいけないようになっております。このことは文科省も言っております。先ほど取り上げたスマートフォンの使用率も全国の平均は40%弱だと報道されておりました。本市は50%を超えています。経済状況が厳しくて、共働き、母子家庭が多く、生きていくためには、働かなければいけない。忙しくて子どもを見る時間が少ない、でも、子どもが心配だからスマートフォン、携帯を持たせているという現状が見えてくると思います。その環境が悪循環になり、子どもたちが犯罪に巻き込まれる可能性を高めているのではないかと危惧しております。だからこそ、この地域には、特に家庭教育が必要だと考えています。

私は、家庭教育すべてを教育委員会に押しつけるわけではありません。しかし、行政は再度、家庭教育の重要性をしっかりと認識して、条件整備をして、家庭の教育力の充実を支援していくべきです。今後、家庭教育に関する学習機会の充実、子育てネットワークづくりの推進、親子の共同体験の機会の充実、父親の家庭教育参加の支援促進、就学前の保護者に対しての重要性を認識していただくなどの取り組みをしていただきたいと思いますと考えております。

また、先ほど指摘しました学校施設への部外者の侵入に対する取り組み、防犯メールの促進、青パトの取り組みなど、早急な対応を要望して一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

3番 瀬戸 光議員に発言を許します。3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

それでは、質問通告に従って質問させていただきます。引き続き、健幸都市につきまして、私は、本市のスポーツ振興や健康づくりの支援がどのように行われるのか、その現状について、課題をお尋ねしたいと思います。

まず初めに、本市のスポーツ振興についての質問ですが、少年スポーツの現状についてお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

市内のスポーツ団体につきましては、市においてすべての団体を把握しておるわけではございません。しかしながら、市の体育施設を利用している団体及び学校施設を利用している団体につきましては、おおよそ集約が可能でございますので、その利用状況に基づいて、ご報告をいたします。

お尋ねの少年スポーツ団体の数でございますが、おおよそ100団体、約2500人で、市の体育施設か学校施設を利用されているという状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

次に、社会人スポーツの現状についてお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

社会人スポーツ団体につきましても、少年スポーツ団体同様、おおよそでございますが、約230団体、約4千人が、こちらも市の体育施設か学校施設を利用されているという状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

活動場所としては、体育施設や学校施設が中心であるとのことでしたが、それはどのように確保されておられるのでしょうか。活動場所の確保の現状についてお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

お尋ねの活動場所の確保でございますが、体育施設につきましては、飯塚市のホームページから施設予約システムにアクセスしていただきまして、窓口においていなくても予約が可能となっております。

なお、学校施設につきましては、予約システムが対応しておりませんので、直接学校へ申し込むこととなっております。

それ以外の施設利用方法については、確認ができてございません。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

それでは、このような本市の少年スポーツや社会スポーツなどの振興の状況、大会出場費などの補助、活動場所の確保、新規スポーツ需要などを踏まえて、市としてはどのような課題があると捉えておられますか。

また、中心的役割を果たしている第1体育館についても大きな課題があるかと考えます。この問題については、さきの議会において副市長から建て替えも含め、検討するという答弁がありました。今後の進め方についても教えてください。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

スポーツ振興の現状といたしましては、少年、社会人を問わず全国大会に出場した場合には報奨金制度を整備しておりますが、それ以外に直接財政的な支援は行ってはおりません。それ以外では、一部の地区体育振興会では支援を行っているケースもあるほか、県民体育大会から上位大会に出場する場合に体育協会から報奨金による支援があつておるという状況でございます。

また、活動場所の確保につきましては、先ほどご答弁いたしましたホームページからの予約システムを活用されております。なお、常時活動される市内団体につきましては登録団体といたしまして、優先予約ができるようになっております。学校施設につきましては、児童及び生徒で構成された団体や自治会等は、優先予約ができることになっております。

課題につきましては、施設数については現状では一応充足をしているものと考えてはおりますが、各施設とも老朽化が進んでおまして、先月の台風15号によって、かなりの雨漏り等の被害が出ております。いずれも老朽化が大きな原因でございまして、屋上の防水能力の低下や外壁

のクラック等の拡大によって、壁面からの浸水が顕著となっております。そのため、一時的な利用中止など利用者にご迷惑をおかけしている状況でございます。

そのほか、最近人気がございますのが、フットサルやグラウンドゴルフでございますが、フットサルにつきましては、体育館の内壁にボールが当たりますと、壁が破損するということがございまして、利用できる施設は老朽化をしております一部の施設に限定をさせていただいているという状況でございます。

また、グラウンドゴルフは、比較的手軽に老若男女を問わず楽しむことができることから、最近人気がございますが、専用の競技場がございませんので、利用者は広場等を使用されているという状況でございます。しかし、正式なルール上、全コースで240メートルが必要でございます。各コースとも直線であることが必要であることから、かなりの広さの施設を要するものと考えております。

お尋ねの第1体育館でございますが、老朽化が著しいことから、6月議会におきましても、建て替えも含めて検討する旨のご答弁をいたしておりました。現在、市内部におきまして、今後の方向性について検討を進めている段階でございます。方向性が決まりましたら、議会へのご報告、また、ご審議をお願いすることになりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思っております。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

第1体育館の今後については市民にとって大きな関心事であると思っております。十分検討の上、市民各層や議会への十分な説明をした上で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、このような本市の少年・社会人スポーツ振興の課題の解決のためにどのような対策をとられておられるのかお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

対策についてのお尋ねでございますが、施設の老朽化につきましては、根本的な対応といたしましては、建て替えによる施設の更新あるいは改修が必要となりますが、財政難の折、十分な対応がとれていない部分も多いかと考えてはおります。

また、グラウンドゴルフにつきましては、貸し出し可能な道具を準備し、今年度は市の大会の開催を計画するなど、機会の拡大に努めております。しかし、施設面につきましては、現在あります広場やグラウンドを活用して、他の競技利用者と協調しながら、楽しんでいただきたいと思いますと考えているのが現状でございます。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

本市の少年・社会人のスポーツ振興に対する市の支援についてご答弁をいただきましたが、私は県大会や全国大会など、正式な競技が開催できる施設や競技場が必要であるのではと考えます。なぜならば、このような大会が開催されますと、多くの人が訪れ、本市の浮揚に一翼を担うと思われれます。ぜひ、大会出場費などの補助、活動場所の確保など、スポーツ振興の条件、整備への支援も図っていただければと思います。より充実した支援の検討を要望しておきます。

では次に、スポーツ振興から学校教育に話題を変えてお尋ねをします。まず、市立小・中学校の児童生徒の体力の実態についてお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

市立小・中学校の児童生徒の体力の実態につきましては、平成26年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の体力合計点につきましては、全国平均を100とした指標で見ても、小学校男子は104、女子は104、中学校男子は101、女子99となっております、中学校の女子を除いては全国平均を越えておる状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

次に、学校における体力向上の取り組みについてお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学校における体力向上の取り組みにつきましては、児童生徒の発達段階を考慮し、体育科・保健体育科をはじめ、体育的な行事などにおいて、学校の教育活動全体を通して実施をしているところでございます。その取り組みの中では、各学校で体力実態に基づき体力向上プランを作成し、例えば、体育科・保健体育科の授業開始時に「体づくり」運動を取り入れたり、活動内容の工夫や運動量を確保するなどの授業づくりを行っております。また、各学校でサーキット運動を行うなど、創意工夫した「一校一取組」運動を実施し、児童生徒の実態に応じた体力づくりの取り組みも進めております。さらに、県教育委員会主催の「福岡県スポコン広場」など体力向上イベントへの積極的な参加を奨励しているところでございます。

また、体力向上に向けた指導力向上のために、体育主任を中心とした校内研修会の充実により、自校の体力の実態や課題を共有し、体力向上プランを共通理解した上で、全職員が授業づくりや取り組みを推進しております。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

次に、学校における運動部活動の現状について教えてください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

中学校におきます運動部活動の現状につきましては、運動部活動の加入率でございますが、全体で約6割、少ない中学校が約5割程度、多い中学校が約7割程度となっております。対しまして、文化部活動は約2割程度となっております。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

運動部活動の指導者は教員が中心だと思いますが、どのような現状ですか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ご指摘のとおり学校におけます運動部活動の指導者につきましては、基本的には教員が指導しております。しかしながら、現在、8中学校に11人の外部指導者に来ていただき、週1回程度でございますが、指導していただいております。指導部活動の内容でございますが、バスケットボール、剣道、柔道、軟式野球、ソフトボールでございます。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

運動部活動に対し、市教育委員会としては、どのような支援を行っておられるのかをお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学校における運動部活動への支援といたしましては、教育委員会として大きく二つの支援を実施しております。1つ目は、運動部活動生徒に対する技術的指導について、教職員の顧問では対応が困難な場合において、お願いしている外部指導者への謝礼金の支払い及び傷害保険への加入を行っております。

もう1つは、部活動大会、これの出場費補助金でございます。運動部活動で申し上げますと、中学校体育連盟が主催する筑豊大会以上の部活動大会に出場するために要する交通費や宿泊費、参加料などに対して補助金を交付しております。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

本市の学校教育における運動部活動に対する市教育委員会の支援についてご答弁をいただきましたが、私は生徒たちが日頃の地道な練習で得た優秀な成績である全国大会をはじめ、大きな大会の出場などについては、もっと大会出場費の補助などの支援があってもよいのではと考えます。飯塚市では、全国レベルの学校教育の充実に向けて、学力向上をはじめ、本市が抱える教育課題の解決に積極的に取り組まれております。私は子どもたちにとって、学力向上は大切であると考えますが、体力向上や運動部活動の充実も、子どもたちが人間として発達・成長し、創造的な活動を行っていくためには体力は不可欠であると考えます。ぜひ、子どもたちの体力の重要性に関する普及啓発や運動やスポーツに親しむ機会の提供など、体力向上や運動部活動への支援の充実を図っていただければと思います。

次に、高齢者の健康づくりについてお尋ねします。飯塚市第1次総合計画では、まちづくりの基本的な方針のひとつである「ふれあいとやさしさが支える健やかなまちづくり」において、新生児から高齢者まですべての市民を対象として健康づくりの推進、生涯にわたるいきいきとした健康社会の実現を位置づけていますが、高齢者の健康づくりについては、どのような取り組みをされていますか。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

高齢者の健康づくりの取り組みにつきましては、平成27年3月に作成いたしました平成27年度から29年度までの「飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」において、基本理念であります「高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現」に向け、健康づくりの推進を基本目標に掲げ、介護予防の充実に取り組んでいるところでございます。

まず、介護予防への関心や意欲を高める取り組みといたしまして、高齢者や介護予防に関心がある市民が集まる身近な場所であるいきいきサロンや敬老会、自治会の集まりなどで介護予防普及啓発のための講座の実施や、「在宅介護支援センターだより」に介護予防に関する記事を掲載し、全戸配布を年4回行い、啓発を図っております。

また、介護予防事業の充実といたしまして、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者が生活機能の維持・向上に努めるための脳元気教室、音楽サロン、ステップ台運動教室等を実施して

おります。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

介護予防への関心や意欲を高める取り組みとして、高齢者や介護予防に関心がある身近な場所である、市民が集えるいきいきサロンや敬老会、自治会の集まりなどで介護予防普及啓発のための講座を実施しているとのことでしたが、その他に健康づくりのための地域の取り組みなどがあれば教えてください。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

地域での取り組みは自治会などによって違いがあるかと思いますが、体を動かすものとしまして気軽にできるウォーキングやグラウンドゴルフなどを楽しんでおられるようです。

また、老人クラブが主催しますグラウンドゴルフ大会では、日頃の成果を発揮しようと毎年多くのチームが参加され、盛大に大会が開催されております。高齢者支援課といたしましても保健師等を派遣し、運営の支援をいたしております。参加者からは、「グラウンドゴルフは高度な技術を必要とせず、ルールも簡単で、プレー中、全員が明るい笑顔と歓声に包まれて楽しむことができるスポーツです。高齢者にとって、健康づくりに最も適したスポーツだと思います。」といった感想をお聞きしております。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

今のお話では、最近グラウンドゴルフが、人気があるということですが、そのことについては私も実感しています。そこで、グラウンドゴルフについて伺いますが、専用グラウンドが桂川町にあるということですか。その他、近辺ではどこにありますか。また利用者数を把握していますか。

グラウンドゴルフによく似た競技にパークゴルフもあります。飯塚市での普及はどうか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

お尋ねの「桂川町グラウンドゴルフ場」は、全コース32ホールの天然芝のグラウンドゴルフ専用の施設でございます。年間利用者数を桂川町にお伺いいたしましたところ、平成26年度実績で年間1万5432人ということでございました。一日平均約50名の利用があるということでございます。

このほか、近隣では「グラウンドゴルフ若宮」がございます。ここは全7コース56ホールの民間施設であり、年間利用者数は平成26年度実績で1万3991人ということでございました。なお、パークゴルフにつきましては、市内では競技団体として活動しておられます団体はないようでございますが、穂波地区老人クラブでは愛好家の方々が集まって楽しんであるというふうなこともお聞きしている状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

グラウンドゴルフの人気は高く、多くの市民の方が楽しんでいらっしゃいます。そこで私はこのグラウンドゴルフを飯塚市の市民スポーツとして育ててはどうかと考えています。先ほど申しましたように、グラウンドゴルフは子どもから高齢者まで、一緒に楽しめるスポーツです。競技

のためには1コース240メートル必要ですから、4コースだと1キロ近くの距離を楽しみながら歩くことになります。これほど高齢者の介護予防にも、若年者のメタボ予防にも効果があるスポーツはないと思います。さらに世代を超えた交流は心の健康にも非常にプラスになると確信しているところです。ぜひとも健幸都市の政策に加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

大変すばらしいご提案かというふうに考えております。現在、飯塚市のグラウンドゴルフ人口は、グラウンドゴルフ協会会員と老人クラブでの愛好者合わせて約650名ほどでございますが、これらに所属されていない市民の方々も相当数いらっしゃると思っております。今後、愛好者人口が増加していくことは、確実であろうと考えますとともに、質問議員のお見込みのとおり、健幸都市の実現には最適のスポーツであると考えております。

しかし、そのためには市民に定着する必要があるございまして、それには自発的であることが望ましいというふうに考えております。先ほどもご答弁しましたが、今年度、市民グラウンドゴルフ大会を計画しております。それによりましてグラウンドゴルフの楽しさを知っていただければ、おのずと愛好者が増加していくことと期待をしておるところでございます。そして、そういった大会を各地区のまち協が中心に実施していただけるようになることが、健幸都市へ近づくということではないかと考えておりますので、今後前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

本市の少年・社会人スポーツ振興に対する市の支援についてのご答弁をいただきましたが、私は飯塚市が目指されている健幸都市の実現のためにも、これから一層進む高齢化社会の中では、高齢者が健康かつ生きがいを持って生活するまちづくりが重要であると考えます。ぜひ高齢者の健康づくりへの施策や取り組みを地域と連携しながら、活性化していただければと思います。取り組みの充実を要望しておきます。

次に、笠城ダム公園の整備について、お尋ねします。庄司地区に位置します笠城ダム公園は飯塚市の公園として、どのような位置づけがされていますか。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

笠城ダム公園につきましては、昭和37年に都市計画決定がされまして、昭和43年より整備を順次行っております。そして、昭和52年に供用を開始いたしました都市公園でございます。

面積は59.42ヘクタールで、中心部より離れた笠置山の南麓に位置し、周辺の自然環境をそのままに採用した公園でございます。また、ため池を囲み遊歩道等も整備され、多くの市民の皆様が親しまれている公園でございます。飯塚市の都市公園のなかでも、総合公園と位置づけられた基幹公園でございます。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

笠城ダム公園は都市公園ということですね。私も休日などに出かけることがあります。遊具などの公園施設の老朽化が進み、子どもたちが遊ぶのには危険ではないかと考えます。このことから今後の整備計画などがあれば教えてください。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

質問議員おっしゃる通り、笠城ダム公園につきましては、整備を終えた公園でございますが、年数が経過しており公園施設の老朽化が進んでいる状況でございます。

数多くの公園施設の老朽化が進む中、多くの自治体が適切な維持補修、もしくは更新が困難となり、利用禁止や施設自体の撤去といった事態につながるなど、安全で快適な利用を確保するという公園本来の機能発揮に関わる根幹的な問題となっております。このようなことから、国土交通省は「公園施設長寿命化対策支援事業」を創設しております。飯塚市におきましても、既存の遊具等の公園施設の老朽化が進んでいる状況でございますので、「公園施設長寿命化対策支援事業」の補助金を活用し、平成25年度に「公園施設長寿命化計画」を策定いたしております。その計画に基づきまして、公園施設の安全確保と機能保全を図りつつ、公園施設の改築・更新を本年度より実施していく予定でございます。

この笠城ダム公園につきましても、現在ある施設の補修、市民が安全で快適に利用できるような次計画に基づきまして公園施設の整備を行う予定と今のところ考えております。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

「公園長寿命化計画」にのっとり、年次計画にて既存の遊具などを整備し、市民が安全で快適に利用できるよにとのことですが、笠城ダム公園では遊具が点在し、奥のため池では過去に事故も発生しています。笠城ダム公園は県道飯塚・福岡線の沿線にあり、地理的にも良いことから、休日などには利用者が多い状況にあります。このことから、県道から見えます、木が生い茂った山を削り、この際、大型遊具の新設を行ってはいかがと考えますがどうでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

既存の遊具を改築・更新し、現在点在しております場所から一箇所に集約する場合につきましては、「公園施設長寿命化対策支援事業」の補助金の活用が可能であると思っておりますが、既存の遊具を集約して、大型複合遊具を新設する場合の補助金につきましては、今後、国のほうとも協議が必要だろうというふうには考えております。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

庄司地区には陸上自衛隊飯塚駐屯地があります。自衛隊の周辺では自衛隊の補助事業が利用できると聞いたことがあります。それを活用して公園敷きの整備ができないものか、また、公園の一部を活用し、自然と親しむキャンプ場を新設するなど大規模な整備を行ってはどうかと考えますがいかがでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

質問議員がおっしゃる通り、自衛隊がある周辺地域では防衛省の補助事業を活用した経緯もございますが、公園整備が可能であるかどうか、いろんな課題等があるかと思っております。今後、各関係機関、関係各課と協議を行っていききたいというふうには思っております。

○副議長（松延隆俊）

3番 瀬戸 光議員。

○3番（瀬戸 光）

魅力ある公園づくりに邁進するため前向きな検討をお願いします。また、先ほども高齢者の健康づくりで質問しましたが、グラウンドゴルフやパークゴルフ場が新設できないかもあわせて検討いただき、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午前 11時13分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

24番 道祖 満議員に発言を許します。24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

今回、3点について一般質問をいたします。まず、第1に公職選挙法改正の18歳選挙権と投票率に関連して、質問をしていきたいと思っております。まずもって、これまでいろいろ各選挙が行われておりますけれども、その際の投票率の推移はどうなっておるのか、まずお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

飯塚市での投票率の推移につきましては、まず、合併後の衆議院選挙につきましては、平成21年8月が73.75%、24年12月につきましては61.78%で、マイナス11.97%となっております。26年12月につきましては、51.98%で、前回比マイナス9.8%というふうな形になっております。

参議院議員選挙につきましては、19年7月の選挙で59.04%、22年7月が59.61%で0.57%上回っております。25年7月の選挙では、54.29%でマイナス5.32%というふうな形になっております。

続きまして、県知事選挙につきましては、19年4月が50.64%、23年4月が43.05%で、マイナス7.59%、27年4月につきましては44.24%で、1.19%上回っております。

県議会議員選挙につきましては、19年4月が50.57%で、23年4月が42.90%で、マイナス7.67%というふうな形になっております。27年4月につきましては、44.15%で1.25%の上昇というふうな形になっております。

市長選挙につきましては、18年4月が53.58%、22年4月が53.17%で、0.41%下がっております。26年4月につきましては、38.35%で、14.82%下がっております。

市議会議員選挙につきましては、19年3月が67.64%、23年4月が59.19%で、マイナス8.45%というふうな形になっております。27年4月につきましては、57.58%で、マイナス1.61%というふうな形になっております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

今、お尋ねいたしましたけれども、県知事と県議会議員選挙は、ことしの春に行われた選挙では、少し伸びた。伸びたといっても投票率から見ると、44%台で非常に、50%を割っている状

況だということですよね。押しなべて全体の各選挙の投票率は、傾向としては下がっていると、直近の市長選挙や市議会議員選挙というのは下がっているというのは、今の説明でよくわかったわけですが、選挙管理委員会として投票率が低下していく原因については、どのように分析して考えておられるのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

投票率が低下している理由の1つとして、全国的な若者、若年層の低投票率傾向が指摘されております。飯塚市においても同様に若年層の低投票率が顕著になっておりまして、全体的な投票率、市議選において、前回から1.61%低下しているわけですが、平成23年の市議選におきましては、20代は38.39%、27年の市議選におきましては、20代が33.34%と、20代におきましては、5.05%下がっております。こういったことが原因の1つではないかというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

若い人たちが投票に行かないということが、傾向としてあるというご説明ですね。それで、私も市議会議員の選挙について、ちょっとお尋ねしたいと思いますが、市議会議員選挙については、今回と前回、統一地方選挙で選挙が行われておるわけですが、市議選は、以前は統一地方選挙ではなかったのですけれども、統一地方選挙にすれば、投票率が上がるということで、約40日間だったと思いますけれども、議会は解散して空白の期間があつてですね、結果として、統一地方選挙になったわけですが、ふたをあけてみると、投票率は下がっていたと。そして今回もそれ以上に下がっているということが、結果として出てきておるのですけれども、なぜ統一地方選挙になって上がるという予定が下がっているのか。下がった理由が、有権者が行かなかったというのは、そこそこにあるかもわかりませんが、ただ、あなた方がそういうふうに変更したのに、なぜ下がったのか。上がると言ったのがなんで下がったのか。この辺がよくわからないのですけれども、その辺の責任の所在はどういうふうにあるのか、どういうふうに考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

統一地方選挙に移行した理由の1つとして、市民の地方選挙に対する関心が高まり、投票率の向上につながるということでありました。しかし、今回の市議選につきましては、東日本大震災直後の選挙で、選挙運動の自粛もあった前回の市議選の投票率も下回っております。統一地方選挙への移行によっても投票率の向上につながらなかったことについて、事実として厳しく受けとめなければならないというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

厳しく受けとめてどうするのかというのをお聞きしたいのですけれどね。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

今後の取り組みとしまして大まかに申し上げますと、啓発だけでは、投票率を上げるということは難しいというふうに考えております。投開票事務全体を含めまして、事務の改善に取り組ん

でいきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

やっぱり、そのところは説明して、あのときは、無理やり法律が変わる前に選挙管理委員会で事前に決めてから、法律が改正になる前に、選挙管理委員会で統一地方選挙にすると決めたいんですよ。法律が変わってから、改正されてからやるならば、納得はいきますけれど、議員の任期の期間が決まっているからということで、無理やりに統一地方選挙をやったわけですよ。結果として、その理由としては、経費の問題とかあるかもわからないけれど、投票率が下がるということが一番問題なんですよ。だから、投票率を上げるためにということが大前提で、統一地方選挙に移行したんです。けれど、結果としてなぜなのかということですよ。啓発だけではだめだということがわかりましたと。啓発だけではわからなかったら、これからどうするかということなのですけれども、今回の市議会議員選挙については、いろいろ工夫もなされたことだとは思っていますよ。啓発以外にどんなことを、4年半前と今回の統一地方選挙の際に、なにか変わったことをやったのかと。変わったことをやって、なおかつ問題点はどういうことがあるということがはっきりしたのかどうか、その辺はどういうふうに考えているのですか。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

選挙管理委員会のこれまでの取り組みとしまして、選挙時以外での常時啓発の中では、まず、成人式での啓発ということで、啓発冊子の配布、委員長が式典で啓発する。あるいは、飯塚・嘉麻・桂川選挙啓発事業推進研究会が開催します、明るい選挙推進大会、政治学級生が中心となって開催する、まちの成長を見つめよう学級学習講演会への参加を市民に呼びかけております。

選挙時の啓発としまして、今回の市議選で行った啓発につきましては、市報、ホームページでの掲載、防災行政無線での期日前、当日投票の案内。それから、本庁、支所での懸垂幕の掲示、庁舎内モニター広告。それから、穂波イオンでの選挙管理委員、政治学級生による街頭啓発。それから、若年層向けとしまして、前回の市長選からですけれども、フリーペーパーに投票を呼びかける旨の掲載。それから今回行ったことですが、市内の大学に期日前投票所を設置して、あわせて学内で投票を呼びかけております。この中で、大学内での投票所の設置ですけれども、近畿大学、それから九工大校内に期日前投票所を1日設置しております。対象としましては、学校内の学生、教職員等の学内有権者に限るというふうな形にしておりましたが、結果として、近畿大学のほうでは、県知事・県議選で13人、市議選で15人。九工大におきましては、県知事・県議選で51人、市議選で47人と非常に少ないような状況でありました。この大学内での期日前投票所の設置につきまして、問題点としては、今回、実施が春休み明け直後で、設置の周知が十分でなかったことが上げられると思います。また、実際の投票におきましては、授業の合間の休み時間の10分から15分、あるいは昼休みに限られたというふうなこと。それから、選挙のことを知らない学生というのも非常に多かったような状況です。また、両大学とも一般の人が立ち入れないような状況でした。また、飯塚市に住民票を移動していない学生も多い様子でした。また、投票入場券を持参しなければ投票できないと、誤解していた学生の方もいらっしゃいました。

1番の大きな問題点としまして、投票所がオンラインで結ばれておらず、当日の二重投票を防止するために携帯電話で照会して、本庁の投票システムで再確認する必要があったというふうな、そのような問題点があったというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

いろいろな取り組みをやって、投票率の向上に至らなかったわけですが、ほかの都市においても、投票率アップのためにいろいろな取り組みが行われておりますけれども、その辺はどのように把握しておりますか。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

地方行財政調査会が272都市の対応をとりまとめたものの中では、30市がショッピングセンターなどの商業施設に期日前投票所を設置しております。また、10市が大学構内に期日前投票所を設置しております。6市が、駅構内に期日前投票所を設置しております。また、投票所の統廃合を進めましたところでは、当日投票所までの移動手段、バス等の提供を行ったというふうなことがあげられております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

ほかの都市で、投票率アップのためにいろいろな取り組みが行われておるといいますから、これについては、確認して、調査して投票率が上がる方法が、いろいろ取り組んで投票率が上がったというような方法があるならば、次回から積極的に導入していただくことをお願いしておきます。それとともに、公職選挙法の改正がなされて、18歳以上に選挙権が与えられることになったわけでありまして、先ほどお尋ねしたように、20代の投票率が下がっているという中で、18歳以上ということになりますと、また投票率が下がる可能性がある。それで、今後18歳からの選挙権が与えられたことについて、投票率を上げるためにどういうふうに取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

公職選挙法の改正につきまして、若干、概要説明をさせていただきますと、公職選挙法、地方自治法、漁業法、農業委員会等に関する法律に規定する選挙権の年齢等が、20歳以上から18歳以上に引き下げられております。来年の6月19日以後、初めて行われる国政選挙の公示日以後にその期日を公示される選挙から適用されることになっておりますので、来年の7月の参議院選挙から適用される予定であります。選挙権年齢の引き下げの結果、全国で約240万人、飯塚市では約2500人が新たに選挙権を得る見込みとなっております。18歳選挙権に向けての取り組みでございますが、先月、県内各市の選管で構成します、福岡県都市選挙管理委員会連合会の会議でも、議題として上がっておりました。法改正を受けての今後の取り組みについては、各市選挙管理委員会とも手探りの状態でありました。現在、文部科学省と総務省により、18歳選挙権の実施に向けて、高校生向けの副教材の作成が進められております。この中では、模擬投票が推奨されているというふうに報道されております。こうした動きを注視しながら、選挙管理委員会として何ができるのか、現在、研究中であります。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

これまでの取り組みで、各選挙の投票率が下がっているということは、はっきりしておるわけですね。課題として、問題点ということについても、ある程度把握しておるということでありまして、直近では、来年の夏に参議院選挙があるわけです。これに向けての取り組み、課題について、どのように考えておるのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村雅彦）

先ほども申し上げましたが、啓発活動による投票率のアップを図っていくのは、もう難しいというふうに考えております。現在、本庁、4支所に期日前投票所を設置しておりますが、選挙人の利便性を向上させるため、効果的な期日前投票所のあり方を検討する必要があるというふうに考えております。具体的には、気軽にできる環境づくりとして、大規模商業施設への期日前投票所の設置、あるいは移動支援として期日前投票所までの送迎バス等の運行、そういったことが考えられるというふうに考えております。課題としまして、期日前投票所につきましては、設置する施設の協力を取りつける必要がある。あるいは既存の回線がない施設に期日前投票所を設置しようとすると、投票システムとネットワークで結ぶ必要があるというコスト的な問題があります。それから、商業施設での設置では、投票入場券を持参していない人が多いと予想されるため、通常以上の職員体制をとる必要があるというふうに考えております。経費的な問題、選挙の種類による実施時期の検討、投票の秘密保持、不正行為の防止、セキュリティの確保、施設内での投票スペースの確保等、そういったことが考えられると思います。今後、投開票事務全般の見直しとあわせて、具体的な方策を検討し、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

投票券を持ってきてということをやっているわけですが、お聞きしていて本人確認が一番難しいということだろうと思うのですよね。本人確認、そして本人が投票したかどうかというのが一番、事実関係がね。そこが問題点として、わかっているならば、それに対してどうするかというのを、一自治体だけではだめならば、県と相談するなり、ちゃんと国のほうに相談して、それに対する方法論をやはり提案していかないと致し方ないんじゃないかと思えます。啓発だけではだめだと言いつつも、やはり、実態をきちんと教えていかないと、今質問いたしましたから、データとして出していただきましたけれど、そういうデータが市民に流されていないと思うのですよね。やはり、機会あるたびに投票率がどういうふうになっておるとするのは、啓蒙・啓発は、やはりこれ以上に続けていっていただきたいと思っております。

それと、個人ナンバー制度ですか、今度10月から云々というのが言われております。もう法律も成立したと。それと、どういうふうに絡んでくるのかなとか、やっぱりいろいろあるわけですね。要は身元をはっきりする方法はいくらでもあるけれど、投票したかしていないかのチェックができないというところをどういうふうに工夫するかというのが、やっぱり必要になってくるのだらうと思えますけれど、その辺は課題としてわかっているということで、対応をお願いしたいと思います。今回、選挙管理委員会の委員の方もメンバーが変わりましたので、やっぱり新たな知恵を出していただいて、投票率アップに取り組んでいただきたいということをお願いいたします。この質問は終わります。参議院選挙の投票率アップを期待しておりますので、よろしく。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

公契約条例制定についてお尋ねいたしますが、公契約条例の制定についての質問は、直近では平成26年6月定例会の代表質問で、江口議員のほうから質問が出されておりました。それに対して、伊藤経済部長は公契約につきましては、市といたしましては、さらに研究、検討を重ねながら公契約について、研究、検討しながら検討していくものというふうに考えておりますというふうに答弁をされております。なおかつ、平成26年6月定例会の一般質問で、宮嶋議員の質問

で、公契約の制定についての考え方として、ときの総務部長は、今後とも慎重に調査、研究させていただきたいと考えておりますという答弁をしております。また、それに対して宮嶋議員がいろいろと質疑をしておりますけれど、その中で、最後に総務部長は、先進事例等を含めまして、慎重に調査、検討してまいりたいというふうに考えておりますということを答弁されておりますけれども、この公契約条例の動向についてお尋ねいたしますけれども、この公契約の目的等については、もうご存じだと思いますけれど、動向がどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

全国的な動向につきまして、お答えさせていただきたいと思っております。公契約条例を制定しておりますのが、千葉県野田市が平成22年2月に施行したことをはじめといたしまして、川崎市、多摩市、相模原市、国分寺市、渋谷区、厚木市、足立区、それとお隣の直方市、三木市、千代田区、我孫子市、加西市、加東市、高知市の以上3区12市において、現在までに制定をされております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

飯塚市では、この公契約条例について、改めてお尋ねいたしますけれども、どのような認識を持っておられるのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

公契約条例につきましては、公契約に基づき事業に従事する労働者の賃金を一定額以上保障するなど、労働者の保護を実現し、その結果として、地域活性化の実現に資する条例であるというふうに認識をいたしております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

では、この労働者保護に資する条例について、直方市はすでに入っておりますけれど、なぜ直方市に入って飯塚市には制定できないのか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

労働者を守ること、また事業者を守ること自治体としては重要なことであるというふうな認識をしております。しかしながら、この公契約条例は、民間契約に踏み込む内容でありますことから、先進市の事例等でもありますように、労働者代表の方、事業者代表の方を含めます検討委員会を立ち上げて議論を深める必要があり、内部だけの意思決定はできないというふうな考えております。また、本市が発注する案件につきまして、労働者の方々から、賃金についての苦情等が現在のところ寄せられていないということなどから、現在まで制定には至っていない状況であります。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

平成26年6月議会の代表質問、一般質問のやり取りの答弁を先に述べました。それから1年過ぎておるわけですね。その間、何を調査、検討するということをやってきたのか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

この公契約条例につきましては、労働者へ支払われる賃金を市が定めて適正な賃金の確保を趣旨とする条例であります。定められます賃金は、国の最低賃金を上回りますことから、公の事業に従事する労働者が一般の労働者より優遇されるという見解もございまして、現在のところは先ほど申し上げましたように、苦情等は寄せられていないということから、そういった検討に至っていないという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

あなたは答弁で、先進市の事例等にもありますように、労働者代表の方、事業者代表の方を含めます検討委員会を立ち上げて、議論を深める必要があります、内部だけの意思決定はできないというふうに言われておるわけですね。この1年間、そういう内部だけの意思決定ができないから、そういう外部の人たちと相談するようなことがあったのかどうか。あるような機会を設けようとする努力をしたのかどうか、それを言っているんです、どうぞ。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

現状、そういう検討を行っておりません。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

この1年間なにもやっていないということですね、はい。それと、公共サービス基本法が平成21年5月20日に制定されていますけれども、その内容について、ご存じだと思いますけれど、その内容はどのような法律ですか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

質問議員が言われます、公共サービス基本法でございしますが、この法律は公共サービスというものが国民生活の基盤になるということに鑑みられて、基本理念を定めまして、国、また地方公共団体等の責務を明らかにして、公共サービスに関する施策を推進して、国民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として、定められた法律でございまして。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

それでは、その公共サービスについて、第11条に公共サービスの実施に従事する者の労働環境の整備というものがありますけれども、第11条にはどのように書かれておりますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

第11条でございしますが、この条項は公共サービスの実施に従事する者の労働環境の整備ということで、定められております。条項の文言につきましては、国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが、適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保、その他の労働環境の整備に関し、必要な施策を講ずるよう努め

るものとするという内容でございます。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

この法律によると、今おっしゃいましたけれど、11条を言っていたいただきましたけれど、努めるものとするということだから、努めないんですか。努めるものとするということは、努めなくてはいけないのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

地方公共団体の努力を義務付けた法律であるというふうに理解をしております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

だから、努力しなくてはいけないのでしょうか。それを聞いているんです。ほかの都市の事例をちゃんと読んでいますか。公契約の制定の背景というのが、どこの条例にも書かれておりますけれど、なぜ、条例を入れていくのかと、そこにはですね、相模原市のやつだけちょっと読みますけれど、本市の事務、または事業の質を向上させ、最終的には市民が安心して豊かに暮らせる市民生活を実現するための取り組みを行う必要があることから制定しましたというふうになっていきます。ほかのところも大体、市民が安心して心豊かに暮らせるようにということを目的にしております。その点については、ご存じでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

一般質問をご提案いただきまして、勉強をさせていただきました。他市においても同様の目的で制定をされておるようでございます。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

あなたは先ほど、なんで制定していないのですかと言ったら、労働者の方々から賃金について苦情等は寄せられてないからなんですという答弁だったと思います。けれど、そのいろいろなお仕事をしてもらっている人たちが、本当に心豊かに安心して暮らせているというふうに思っておりますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

私のほうでは、ちょっとその辺は状況を把握しておりません。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

だから、心豊かに暮らしているかどうかということをやっぱり、把握しなくてはいけない。努める努力はしなくてはいけないのでしょうか、していないですよ。賃金の問題の苦情がないから公契約の条例を入れることに取り組んでいません。そういうことはないと思いますよ。私はそう思いますね。そして、なおかつ確実にあなた方は、働く人たちと事業をしている人たちとの話し合いをする場も設けてないわけです。一方的に市の条件で仕事を出しているだけなのですよ。

そういう結果なのです。だから、具体的に本当に市の仕事をしてもらっているときに、適正価格で仕事をしてもらっているかどうか、1回やっぱり把握する必要があるんじゃないかと思います。評価制度を入れているとか、あとで、いろいろと答弁されるのだと思いますけれど。それはそれで、考え方を述べていただいて結構ですけどね。私は、今回この公契約条例を入れてほしいという質問をしているのは、あなた方が言っている賃金だけではないんですよ。すべての業務に対して、公契約条例を入れるという考えにはまだ至ってないのです。ですけど、指定管理者とか、業務委託とかいうことについては、公契約条例を入れるべきだというふうに思っているのです。なぜならば、ということなのです。それは、一定期間仕事をお願いしているところではないですか。一定の業務で、ある業務をすべて民間の方に任せている。だけど、指定管理者制度は5年、大体基本的に5年、短期雇用でしょう。短期雇用で働いている人たちが本当に心豊かな生活を、この飯塚市でできるような環境なのではないかということです。見解を求めます。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

確かに、5年という短期間においては、生活設計をするには短い期間であるという認識がございます。実態といたしましては、指定管理におきましても、今まで雇用されている方は、引き続き雇用されるような状況が生まれているというふうにも認識しております。それは規定とかはありませんので、約束された部分ではありませんので、5年という期間は若干短いというふうな認識は持っております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

業務委託とか指定管理者制度でお仕事をお願いしているところというのは、基本的には、仕事の内容は決まっているから、おおむね人件費が最大の費用負担の部分じゃないかと思うんですよね。その辺は、そう思うのですけれど、そうじゃないですかというお尋ねですけど、どうですか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

質問議員が言われますように、業務委託、指定管理業務につきましては、人件費が大部分を占めております。次に、業務に必要な消耗品、備品費等がありまして、指定管理業務におきましては、修繕費や燃料費、保守点検経費等を協定の中で積算をして発注をいたしております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

なんで指定管理者とか業務委託を選んだのか。それはあれでしょう。その大まかなところは、行財政改革で、やはりコスト削減とかいうことで、そういう制度を入れていったということですよ。違いますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

言われますように、指定管理を導入した大きな理由の1つは、議員の言われるとおりでございます。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

それで、直営でやっていた仕事が100だとしたら、ものによっては人件費の問題が大きなところで、その何割かのコストダウンをしたところで、発注をかけておるんですけども、その中で、やっぱり賃金が主なところであるならば、その費用のあり方というものをきちんと把握しないと、適正な賃金が払われているかどうかを。例えば、最低賃金というのがあるから、最低賃金を払ってればいいというのは、確かに法律上はそうです。しかし、行政が直営でしたときの仕事を100としたときに、仕事をお任せした業務委託なり、指定管理者にしたときの適正価格はどうなんだということを考えたことがありますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

適正かどうかは、ちょっと議論の分かれるところだと思いますが、現時点で本市の指定管理を出すにあたっての指定管理料の考え方といたしましては、現在の管理運営に要する費用、人件費、管理費とか運営費とかも含めてですけど、過去3年間の状況を分析した中で、上限額をいま定めて、指定管理料を定めております。適正かどうかという検証は、私の段階ではちょっと分かりかねます。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

指定管理者制度のことについて、ちょっと言いますと、先ほど言いましたように、短期雇用ですよね、基本的には短期雇用ですよ。短期雇用で生活の安定を図られると思いますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

一般的には、例えば指定管理でいう5年間という期間においては、安定的な生活設計は難しいというふうに考えます。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

やっぱり、難しいんだろうと思うんですよね。それを選ぶ人もいるでしょうけれども、であるならば、先ほどから言っているように、公共サービス基本法というのがあると。何のために公共サービスの基本法があって働く人たちのことまで書いているのかなと。それと、公契約を入れているところは、市民が公契約に基づいて、豊かに暮らせる環境をつくっていききたいということなのです。じゃあ、今言っているように指定管理者制度の5年間では、僕は公共サービス基本法の趣旨から、ちょっと外れているのではないかと思いますけれどね。豊かな生活、なぜならば、あなたもおっしゃったようにちょっと難しいだろうと、それは生活設計、ライフサイクルというのを考えていったときに、やはり長期サイクルの中で考えるということでしょう。だから、それは長期雇用のほうが望ましいということではないですか。市の職員よりも賃金ベースが低いとしても、長期雇用であるならば、ライフサイクルが考えられますから、その中で、資産形成もできていくけれど、現状ではできていかないと。公共サービスをやっている人たちは、豊かな生活、安心した生活を営めないということなんですよ、今。公契約制度をきちんと入れていないと。私はそう思うのですよ。だから、今一歩進めて、指定管理者制度のあり方、業務委託のあり方をよくよく考えてですね、公契約制度をきちんと入れて、長期雇用をさせると。そして、ライフサイクルをきちんと描かせると。それをすることによって、定住政策も進んでいく。資産形成ができるということは、やっぱり定住政策にもつながるわけですよ。少子高齢化社会に対して、出産とか

そういうことも出産率を上げていくということについても考えられるわけですよ。そうでしょう。指定管理者制度とか、業務委託は市の職員の相対的な経費を下げるためにしたのだと。だけど、同じ職員を抱えて、資産形成してもらったほうが、ひょっとしたら市としては税収は相対的に考えていったら、そちらのほうが長期サイクルで考えたら、そちらのほうがメリットあるかもわからないのですよ。わかります、言っていること。目の前のコスト削減だけにとらわれて、短期雇用をしても、将来の税収全体を考えていったときに、伸びないんじゃないか。伸びないというよりも大幅に減少するのではないか。そういうことも考えられるんじゃないかと私は思うのですけれど、わかりますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

質問議員が言われるように、賃金面等で考えますと、そういったことも言えると思います。また、ご提案いただきましたような内容につきましては、労働者の安定した収入と長期雇用を実現していくということは、市の賃金面で考えていけば、重要施策であります地域の活性化と定住人口の増加につながる、寄与するというふうに思われます。ただ、工事など工期の関係で従事する期間が短期間の業務につきましては、長期雇用が難しいという部分がありますが、指定管理者制度のようなもの、長期の履行が可能で、長期的な運営が経営上適しているという業務内容、施設の設置目的とか、実情等に関連すると思いますが、そういった案件につきましては、安定収入の観点から条例だけでなく、規約とか要綱等のいろんな部分から、そういう設定をして、対応するということは可能であるというふうに考えております。ただ、現行の検証体制を見直すなどして、さらに踏み込んだ形で長期雇用、安定収入の実現に向けた部分、施策は別に考えていく必要があるというふうに、しっかり検討していきたいというふうに思います。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

質問をする過程で言っていますように、すべての契約に対して、公契約条例を入れろということを行っているわけじゃないんです。今、部長もおっしゃったように、建設土木とか短期の仕事とか、ああいう面については、長期雇用をしなさいということはですね、行政としても保証出来ない部分はあります。ただ、行政がやらなくてはいけない公共サービスで、長期にわたってやらなくてはいけないものについては、きちんと公契約条例というものをに入れて、民間にお任せしている仕事が本当にきちんと豊かな市民生活ができる内容になっているか。それを確認することで、取り組むべきだと私は思います。部長が答弁するときに、横で副市長が口を開いてサジェスションしているみたいですが、副市長はどう思っているんですか。

○議長（鯉川信二）

副市長。

○副市長（田中秀哲）

公契約を例えば業務委託、あるいは指定管理でやっている分だけに適用する。これはちょっと私も勉強をさせてください。もともと、先ほど出ました指定管理者制度というのは、第一義的には質問者が言われた側面があるということは、私も十分承知しております。ただ、行政では、なかなかサービスが向上しないということで、民間が持っているノウハウを活用して、その施設、あるいはサービスを受けるほうが、よりよいサービスを受けるために導入しなさいというのが目的の1つでありました。それと、いろんな業務をやってきたのは、この業務を職員がやっていて、当時は公、いわゆる市の職員では非常に効率が悪いと。だから、税金を無駄に使っているんじゃないかという批判があって、いろんな形で業務委託のほうで、経費を節減して、同じ効果を上げなさいという側面もあります。もちろん、質問議員が言われる側面もあります。ただ、そうした

中をよく比較、検討してみないと、じゃあ、これからそういう指定管理とかいろんなところの業務を、昔にかえって市がすべて直営でやるのかと、これは安定しています。賃金も保障されます。それに批判があったという言い方はおかしいですけど、それでは少し公務員が、給料が高いとかですね、効率が悪いということから、業務委託とか指定管理者制度というのが出てきたわけですね。ですから、短期とか中期とかいう、いろんな公契約をその分だけに限るというのは、ちょっと私は正直まだ不勉強ですから、いいとか悪いとかはっきり申せませんが、その辺は疑問があります。それと指定管理者制度にしよ、業務委託にしよ、そういう経過があるということですから、一概にそれが悪いとかいいとかいう問題では、私はないであろうというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

副市長、あなた、この質問は去年の6月から提案されていて、1年間何もやっていないんですよ。あなたは副市長として、疑問があるとか何とか言う前に、じゃあ、提案されたことについて、ちゃんと部下に指示して、公契約はどうであるとかいうことを指示して、どうあるべきだと。飯塚市は、公共サービスの基本法にのっとって、どうあるべきだと。その公共サービスに働く人たちの労働者の保護とかですね、そういうことについて、どうあるべきだと。指定管理者制度を入れて、すでに10年近くなる。であるならば、10年を振り返って、公契約の今後のあり方はどうあるべきだというようなことをもって、ちゃんと1年間検討するべきだったのでしょうか。今言われて、疑問があるとか、そんなことを言って、今部長がこれからちょっと検討しなくてはならないと前向きになって答弁したかなと思ったら、あなたはブレーキをかけているのですよ、どういことですか。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員にお知らせいたします。発言時間が3分を切っておりますので、よろしく考えて、質問のほど、お願いいたします。副市長。

○副市長（田中秀哲）

今、おっしゃられたように、公契約に関して、1年間何もしないで、全然やっていないじゃないかというのは、確かに、そういうことをうちのほうで細かく検討をした、あるいは指示したということ、これについては正直に認めて反省をしております。ただ、公契約になると民間事業者のいろんな賃金あたりに行政のほうで、私としては、ある意味介入すると言うと語弊がありますが、そこまで踏み込んで果たしていいのかなと。だから、地元のそういう土木とか、そういうものを外して、指定管理だけというのは、もちろん指定管理料の中には、人件費が大部分を占めている部分もあります。その施設の管理運営するためのいろんな経費もまた、それは人件費がすべてということは言いません。施設によって、いろいろ差がありますので、いろいろと検討しなくてはならないし、そして指定管理者制度そのものと公契約と通常の業務、私は、申し訳ないですけども、もう少し時間をください。勉強したいと思っておりますので。私はそういうことで、限定することは非常に疑問があると思っております。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

仕事を出している以上はチェックしなくてはならないと。なおかつ、今まち・ひと・しごと創生法ということで、ちゃんと言われている、定着するような仕事をつくっていきなさいということで、中小企業を振興しなさいというような形になってきているわけですね。その中で、働いている人たちが安心して働けないような環境を、市がつくっているということにおいては、やはりいかなものかと私は思いますよ。やはり、市民の人たちの生活を安定させて定住させるという

のを、片や一所懸命、国が言っていて、そして今言ったように公共サービス基本法ということで、労働者の環境も守りなさいということをおっしゃっています。市長も市民の安心、安全で豊かな暮らしを求めるまちづくりを言っているわけです。行政でできるところがあるのに、なぜ行政がしないのかということをおっしゃっています。

○議長（鯉川信二）

副市長。

○副市長（田中秀哲）

質問議員の過去からの考えですと、例えばこの指定管理者制度についても、どちらかと言えば当然すべきだと、推進派であったと私は思っております。それから行革にも熱心で、非常に公務員には無駄が多いとか、経費を無駄に使っているじゃないとか、高いという、多分、そういう言動をたくさんされたという記憶がございますので、行革、あるいは業務委託については、ある程度のご理解のあるうえでのご質問だというふうには思っておりますけれども、ある側面から見るとそういうことが言えます。ですから、いろいろなものを複合的に見ないと、確かに言われるように雇用を安定してするのであれば、すべて公務員をどんどんふやして、また元に戻して直営でやれば、賃金は安定しますし、それで人口がふえるかという私は疑問ですけれども、ただ、安心して暮らせるという面はあるかもわかりません。ただ、そういう面だけで、その税金を使うということに対しては、まだまだ、それはやはりちょっと違うであろうというふうに思っておりますので、もうちょっと研究をさせてください。

○議長（鯉川信二）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

あなたが言うように、行革については私も提案してきているし、指定管理者制度の導入も言っていますよ、すべて。やってきて、この10年間の結果をもって、振り返って見たほうが良いという時期に来ているということをおっしゃっているんですよ。そのときに、業務委託の内容をきちんとチェックする。そして指定管理者制度についてもチェックしていく。その中で賃金が払われているけれども、本当にその人たちが、確かにコストを下げる面では、僕はそれでいいと思っているのですよ。2割、3割下がった中で生活ができると、仕事ができなくなるとそれでいいと思っているのですよ。だけど、長期雇用をしないと、やはり安定した生活ができないと。指定管理者制度の中で求めるのは、行革、今までやってきた内容、それとともに今後求めていかななくてはいけないのは、そこに働いている人たちのきちんとした長期雇用によるライフサイクルを考えた生活設計ができるような環境を整えるべきではないかということをおっしゃっているのです。そのときに、公契約条例というものをきちんと見て、入れていくべきではないかということをおっしゃっているのですから、副市長は勉強すると言っていますから、勉強してください。勉強すると言ったって、あなたは何年も勉強しますものね。何年したら結果が出てくるのでしょうかね。できれば半年ぐらいで結論を出していただけますように要望しておきます。また、この内容については勉強した結果を報告していただくように、機会があったら言わせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時16分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

4番 勝田 靖議員に発言を許します。4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

民主市政クラブの勝田靖です。6月議会の折に一般質問の機会を逃しましたので、本9月議会を利用して質問をさせていただきます。また、私が新人議員で最終の質問者の1人になるかと思えます。非常に気持ちが高ぶっておりますので、勢い余った質問になるかと思えますが、よろしくお願ひして、通告に従い一般質問に入らせていただきます。

最初の質問は、昨年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、戦後70年の節目に当たり、戦後教育を支え、約60年続いてきた教育委員会制度が本年4月に新たな制度として施行され、全国各地で新教育長が誕生していることかと思えます。

既に全国各市区長では首長と教育委員さんとの協議の場が設定され、教育に関する大綱づくりや意見交換等が始まっているやに聞いております。今回の地教行法の一部改正で、教育への首長の責任が強化される一方、教育委員会に対しての要請も強まることが予想されております。さらに、地方創生が叫ばれる中、特色ある教育を推進することで、地域の活性化につながることも期待しているはずです。

そこで、現在の飯塚市で実施されています新教育委員会制度及び総合教育会議についてお尋ねします。昨年6月13日に一部改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の変更点について教えてください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の変更点についてお答えをいたします。まず1つといたしましては、教育行政の責任をより明確にするため教育委員会と教育長を一本化した新たな責任者、新教育長と申し上げます、この責任者を置くこと。2つ目は、教育長は首長が議会同意を得て、直接任命、罷免を行うこと。3つ目は、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表すること。4つ目は、教育委員から教育長に対して、教育委員会会議の招集を求めることができることとございます。

大きな2つ目の変更点といたしましては、総合教育会議を新たに設けまして、首長は総合教育会議において教育委員会と協議し、教育の振興に関する施策の大綱を策定することとなっております。したがって、この総合教育会議につきましては、首長が主催する会議でございます。市長部局に置かれる会議でございます。この後ご答弁申し上げますが、一部市長部局のほうからも答弁が出てまいりますことをご了承いただきたいと思います。2つ目でございますが、会議では大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について、協議、調整を行う。調整された事項については、構成員は調整の結果を尊重しなければならないことなどが定められております。

また、最後に3つ目といたしましては、いじめによる自殺の防止等、児童生徒の生命または身体への被害の拡大、または発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して、指示ができることを明確化したこと、以上が挙げられると思えます。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

そこで、地教行法一部改正の変更点のポイントとしては、どんなことが挙げられますか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

改正点のポイントにつきましては、先に改正点をお示しさせていただきましたが、総合教育会議や大綱の策定を通じて、首長は連帯して教育行政に責任を負うこととなったことや、教育長の任期が実質的に4年の任期となっていたものが3年になっております。これは首長の4年の任期中、少なくとも1年間は自らが教育長を任命できることや、今回の改正で、教育長の権限が大きくなることを踏まえまして、教育委員よりも任期を短くすることで、教育委員によるチェック機能と議会同意によるチェック機能を強化できることとなっております。また、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者である新教育長を置くこととなっており、常勤の教育長が会議の主催者となることにより、会議を適時に招集することや、教育委員への迅速かつ適切な情報提供が可能となっております。一方、教育委員会による教育長のチェック機能が十分に働くよう、教育委員による教育委員会会議の招集の請求に関する規定等も盛り込まれているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

いま確かに部長が答弁されたようなポイントがあるかと思いますが、私自身は、今回の改正のポイントとして3つほど整理してみました。1点目が、今回の改正から、首長は総合教育会議を通じて公式に教育への介入ができるようになった。2点目が、教育長の任期を3年にすることにより、首長はこれまでより早い段階で教育長を任命することができるようになったということ。そして3点目が、これまでの教育長と教育委員長の並立体制から、教育長だけが教育委員会全体の代表となったということ。これが、先ほど部長が答弁で述べられました、会務を総理するということになるのかと思います。

そこで、次の質問に入りますが、今回の新教育委員会制度の改正で、教育委員会や学校教育現場などにどういった影響が考えられますか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

法律の改正による影響ということで、お答えをさせていただきたいと思います。今回の改正で、教育委員長と教育長を一本化して新教育長を置くこととなりまして、教育委員会における責任の所在が明確化されているということが言えると思います。また、常勤の教育長が会議の主催者となることによりまして、会議を適時招集することや、教育委員会への迅速かつ適切な情報提供が可能だと、また、そのことによりまして、教育委員会の活性化に資するものと考えております。

次に、総合教育会議や大綱の策定を通じまして、首長は、連帯して教育行政を進めていくこととなったものと考えております。先ほど3点述べられておりましたけれども、私がおさらいをしたような格好になりますが、以上のように捉えております。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

今のご答弁から、教育行政の責任体制の明確化を図るとか、あるいは責任者である新教育長を置くことになっているといった答弁がかなり出てきたわけですが、実際に、教育現場や教育行政の中で大きな問題、事故等が発生した場合の責任は、教育行政のトップである教育長にあるのか、それとも総合教育会議のトップである首長にあるのかをお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

結論から申し上げますと、責任者は新教育長というふうに認識をしております。今回の改正で

は、教育委員長と教育長を一本化して新教育長を置くことにより、教育委員会における責任の所在が不明確であるという従来の課題を解消いたしまして、教育行政の第一義的な責任者が新教育長ということが明確にされたものでございます。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

確かに教育長は、第一義的な責任者にあたると思います。法的には合議体である教育委員会に権限が残っているのではないかと考えております。事務局長の長としての責任は負えるとしても、決定に関して負えないのではないかと考えています。しかも教育長に対する指揮、監督はだれもできないというような欠点もあるのかなというふうに思っております。

今回の新制度では、首長の教育行政のスタンスも問われますし、しっかりとした教育観を持って取り組んでもらわねばと、それも考えております。しかも、今までは教育行政の責任所在が明確にされていなかったということも指摘されていますし、教育委員さんは実際には非常勤なので、どうしても実務関係は教育長が仕切り、一方で責任の所在は合議体であった教育委員会が担う。その代表者が、今までは教育委員長であったからだと思います。それが今回の一部改正で、首長、教育長、教育委員会それぞれの立場が明確にされましたので、今後それらの立場に立たれる方々の運用を上手に考えていく必要があると、私は考えております。

次に、総合教育会議についてお尋ねしたいと思っております。議会初日の折に、齊藤市長より、6月議会以後の行政報告の中で、7月31日に第1回総合教育会議を開催した旨の報告がなされておりました。そこで、今後の総合教育会議の予定等はどのようになっていますか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

招集権が市長にあるということで、市長部局の所管として私のほうから答弁させていただきます。本年度、先ほど質問議員が言われますように、総合教育会議、7月に第1回目を開催いたしまして、今後でございますけれども、今後2回程度の開催を予定いたしております。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

それでは、今後、どういった総合教育会議の運用の仕方を考えていらっしゃるでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

総合教育会議の運営につきましては、第1回の会議におきまして、飯塚市総合教育会議運営要領を制定いたしております。この運営要領に基づきまして運営を行っていくこととなります。この会議の構成員でございますけれども、先ほど質問議員が言われますように、市長、教育長及び教育委員となっております。また、事務局につきましては、本会議が市長の主催会議でございますので、その趣旨から所管を総合政策課といたしておりますけれども、教育委員会との連携を図り、円滑な会議の運営を図るために、教育総務課を補助執行として事務局に参画していただいている中で、運営を今後進めていくことになると思います。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

そこで、別の観点から質問させていただきますが、総合教育会議の公開と議事録の作成及び公開についてなんです。これは地教行法第1条の4第6項に、「個人の秘密を保つため必要があ

ると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき」以外は公開することというふうに法規定されているわけですね。さらに同法第7項では、「総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。」といった法規定もございます。今回の改正の大きな目的の中にですね、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、さらには迅速な危機管理の体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等、いろいろな制度の抜本的な改革を行うというのがあると思うわけですね。ということは、この総合教育会議なる会議は、この飯塚市の教育行政にとっても大きな転機、あるいは飛躍となるようなものだと私は考えているわけです。その第1回目の総合教育会議のことが、実際は、正直7月31日に行われましたという市長の行政報告で初めて知ったというのが私たちなんですね。これを、どうして、いろんな諸般の事情があったかもしれませんが、市民文教委員会に事前のお知らせもなかったし、僕はこの総合教育会議というのは、今からこの飯塚市の教育を大きく左右するものなのに、しかも市長部局と教育の事務局が一緒になって行う会議ですよ。それが、どうしてそういうふうに事前のお知らせ、しかも市長の行政報告にもあったのですが、今議会の報告案件にも挙がっていませんよね。それはどういったものか、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ただいまのご指摘につきましては、事務局を担当しております私どもについても1回目ということがございまして、周知に十分配慮しなかった点は現在反省をしておりますが、一応、市民向けにはホームページ等を通じまして行っておりますが、例えば市報等に掲載するに当たりましては、1回目の開催をできるだけ早くということで考えて実施をいたしましたけれども、そのタイミングの関係で、そこまでのお知らせが十分徹底できていなかったということは、現在反省すべき点でございます。また、議事録につきましても、やっといま調整が終わったところございまして、近日中には、またホームページをはじめといたしまして、公開をさせていただく予定にしております。今後につきましては、十分市民向けの周知を図りながら進めてまいりたいと考えています。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

そこで確認ですが、今後できたらですね、市民文教委員会にも事前にお知らせいただいて、できれば私たちも傍聴してみたいなという気もありますので、その点はよろしくをお願いしたいと思います。そこで、飯塚市の教育が何を目指し、今どういったことに取り組み、どのような成果をあげているかといった、継続的に評価できることはですね、広く市民の皆さん方に知っていただくことを忘れてはいけないと思っています。そのことが今からの教育の活性化、特性化にもつながると思っていますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

そして、学校は校長を中心として学校経営を進め、教育委員会は飯塚市が目指す「学校教育プラン」の具現化に向けて、企画調整部は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政のリーダーシップをとっていただくことをお願いして、この質問は終わりたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

次は、18歳選挙権についてお尋ねをしたいと思います。先ほどの先輩議員の質問に対して、

選挙管理委員会事務局長が答弁されていましたが、飯塚市の市議選でも20歳代の選挙ですか、これが全国的な低投票率で33.何%とかいわれることをおっしゃっていました。そこで18歳選挙権に関する教育委員会の指導性について質問してみたいと思います。

そもそも各学校には児童会・生徒会なる組織があります。その児童会・生徒会活動はもともと学級や学校において、よりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決していこうとする実践的な態度や健全な生活態度を育てる、いわば大切な体験、経験学習の1つであると考えているわけですが、飯塚市教育委員会の見解はいかがでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

選挙に絡めましてでございますが、学校におけます児童会・生徒会活動につきましてご紹介をさせていただきたいと思っております。小中学校におけます児童会活動や生徒会活動は、全校の児童生徒で組織し、学校生活の充実と向上を目指すために、児童生徒による自発的、自主的に行われる活動でございます。具体的には、児童会・生徒会の計画や運営、異年齢集団による交流、ボランティア活動などの社会参画等を行います。この集団活動を通して、児童生徒に社会に積極的に参画しようとする態度や、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うようにしております。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

ありがとうございます。ほぼ私が考えている児童会・生徒会活動が、実際に現場で行われているというふうに思っております。非常に安心しております。

それでは、次に、飯塚市内の小中学校、今からの時期に入るかと思いますが、児童会・生徒会の役員選出の選挙というのが、実際にどこの小中学校でもあっているわけですが、児童会・生徒会選挙というので、その実施状況とそれに対する飯塚市教育委員会のお考えをお尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

小学校における児童会では、役員は5、6年生の高学年より選出をされております。その選出方法といたしましては、立会演説等を行い、児童会の役員選挙により選出する方法と、選挙による選出ではなく、各クラスでの話し合いによる方法を通して児童会を構成する役員を選出する方法がとられております。

中学校における生徒会では、小学校の児童会で学んだ自治に対しての知識をもとに生徒会の役員を選挙により選出を行います。ここで生徒たちは選挙についての手続きや、立候補者または投票者として必要なマナーやルール、心構え等を身につけております。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

この役員は5、6年生の高学年ではなくて、4年生、5年生ですよね。次期5年、6年ですよね。と思っております。その中でも小学校の選挙の実態なのですが、こういった形で行われているのでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

主には、先ほどご紹介をいたしました、いわゆるクラスでの話し合いによる方法というのをと

られるのが一般的だと聞いておりますが、一部では選挙による実施もあるやに聞いております。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

実態調査をされましたか。自分が小規模校、大規模校、中規模校、調査した段階では、確かに部長言われたようなクラスで話し合っているのはごく一部なのですよね。小さな学校においても、実際に立候補の立会演説会、選挙運動、選挙というのは小学校段階でも数校やっているんですよ。ですから、そこそこはちゃんと打ち合わせのときに指摘したので、おそらくそれに対する答えをいただけるかなと思っていたのですが、それはいいです。

実際に、いま私が言ったように小学校も中学校も立候補して、立会演説をして、選挙運動をして、選挙という要するに一般社会と変わらない選挙のやり方があっているわけです。ですから、ただ今回6月17日の衆院本会議において選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げるという改正公職選挙法が全会一致で可決し、成立されたわけですね。これは1945年12月2日に、選挙権を25歳から20歳に引き下げて以来、70年ぶりだと言われているわけです。今までは成人、つまり20歳になると、だれでも選挙権を得ることができるということになっていたわけですが、今回の選挙法の改正により18歳以上となれば、国政のみならず衆参両院の選挙を含め、5つの選挙権・投票権が与えられるようになったわけですね。つまり、義務教育を終えてからわずか3年後には国政選挙に参加し、有権者となって清き1票を投ずることになるわけです。それでなくても、昨年の中選挙区選での総務省の抽出調査では、20歳代の投票率が飯塚市では33%ですか。そして若者にもっと政治に関心を持って選挙に臨んでもらわなければならないと、これは本当にそういうふうを考えなければいけないと思います。

そこで次年度、来年の夏ですね、衆院選挙後から選挙年齢を18歳以上に引き下げられ実施される予定になっているわけですが、僕は先ほど言いましたけども、学校は社会の仕組みだとかルールとか、そういったものを教える大切な体験、経験の場であると考えているわけです。この選挙権を得る年齢を20歳から18歳に引き下げた法律が成立してからですね、義務教育段階でいろんな対応が呼びかけられたり、あるいは政治参加に関する教育のアンケートがなされました。ここでおもしろい報告を1つだけしておきます。政治参加に関する教育は、学校に呼びかけて充実させたいと考えた教育長が6割弱に対して、現状どおりで構わないとした教育長が1割強であったと、日本教育新聞では報道されておりました。そこで、私は学校現場でも実社会に合わせた教育を実践していくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

教育委員会としての、義務教育課程における今後の指導の方向性についてのご質問かと思いますが、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受けまして、国が選挙など政治参加について、まずは高等学校段階でございまして、学習する公民科で新教科「公共」を新設するなどの動向を踏まえまして、小中学校段階の教育において児童生徒の発達段階に応じて社会科などの強化や、特別活動等の授業などを通して体験的、実践的な学習の機会を設け、児童生徒の社会参画への意欲、そのために必要な基本的な資質の育成を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

正直、今の部長の答弁をお伺いしていると、具体的な指導の方向性といったものには結びつかないのですが、どうも特別活動で指導すべき内容を言われたのではないかと思います。私が先ほどから申しましたように、義務教育を終えてわずか3年後に選挙権を得て、国政選挙で投票し

なければならないという、そういうもう時代に来ているわけです。だから、昨今の選挙で、さっきも言いましたように、どのような選挙においても投票率が高いとは決して言えないわけですね。この有権者の選挙離れは、おそらく飯塚市のみならず全国的な課題であるとともに、深刻な問題として捉え、先ほど先輩議員がおっしゃっていました、単なる啓発だけではだめだろうと、そういう何らかの取り組みを、やっぱり早い段階から体験、経験させていくべきではないかと私は考えています。

そこで18歳選挙権の先行例として注目された、今年のですね、5月末に愛知県の新城市という市がありますが、そこで新庁舎建設計画の住民投票で、18歳以上の若者にも投票させている先行例があります。これは全体投票率が56.23%に対して、18歳、19歳の投票率が31.73%。つまり飯塚市の20歳の選挙の結果とあんまり変わらないわけですね。これが国政選挙の傾向と変わらない実態という結果も踏まえて、やはり本市としても、飯塚市教育委員会としても、一定の統一した指導方針のもと、ぜひこの問題には取り組んでいただきたいと、これは強く要望して、この質問を終わりたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

次に、教職員の指導力向上ですが、これは教職員というよりも、学校にはよく教員と言われる言葉のニュアンスがあるのですが、教員はですね、校長を除いたすべての教職員がだいたい教員になります。例えば講師も入りますし、養護教諭も入りますし、教頭も教員に入るんですね。教員に入らないというのは、管理職で校長だけなのですが、そういった講師の職能改善という意味で、今回質問をさせていただきます。

現在、飯塚市内の32校の小中学校別のですね、教諭と講師に分類すると、どういった数になるのか教えていただけませんか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

今ご質問いただきました分は、小学校、中学校それぞれの総数ということでお答えさせていただきますが、小学校におきましては、教職員447名に対しまして講師が74名でございます。約17%ということになります。中学校におきましては、教職員269名に対しまして講師が55名でございますので、約20%を占めている状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

次に、飯塚市内の小中学校で勤務している講師の方に対して、福岡県もしくは飯塚市教育委員会独自でどのような研修を実施されているか、その内容を教えてください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

研修についてのご質問でございます。県費負担教職員の常勤講師の研修につきましては、教育公務員特例法第21条第2項に基づきまして、任命権者が実施することとなっておりますので、県教育委員会主催の研修といたしまして、教育事務所において講話等により教職員の服務、人権同和教育、生徒指導、授業づくりについての研修や、所属校におきまして、着任時に校長による服務に関する指導、管理職の指導のもとに学習指導案を作成して、授業公開と協議会を伴う授業研究、研究発表会参加による研修を実施しております。さらに、市教育委員会といたしまして、授業力の向上を図るために授業づくりや指導技術等の基本的な内容について、演習を含めた講師

研修会を実施しておるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

そこで、これはわかる範囲でいいのですが、実際に市教委が授業力の向上で授業づくりや指導技術と、それから演習を含めた講師研修会、市が主催している研修会としては、回数的には何回ほどあるのでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

回数でお答えいたしますと、年間で約2回という状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

そこで、いま部長が言われたように、市でしているのが2回、それから県でやっているのも多くて4、5回もないのですよね。あわせて年10回、講師の方については研修があるかないかというのが実態なのです。しかし、一方では、初任者教員は、条件つき採用が1年あるわけですが、その期間で年間70回のほかに企業体験だとかいろいろな研修が入って、職能改善をやっているわけですね。そこで、確かに学校の教育現場では教職員は先ほど言いましたように、教頭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭、そういうふうに職務によって若干職務内容が異なるわけなのですが、特に教育の活性化だとか、特色化に向けた教科指導、生徒指導に重きを置く、そこに研修をしていかないと指導力の向上がないわけです。そのことがひいては飯塚市のいろいろな教育施策に影響すると思うんですね。ですから、確かに初任者で採用された教員というのは、よしあしは別にして、確実に職能改善の研修がたくさん設けられているわけですね。しかし、講師の方については、それが今言ったように、市で実施しているのも2、3回。それから、県で実施しているのも3、4回。その中で同じ現場で1年目、2年目、3年目の方と、同じことをしていかなければいけないわけです。ということは、まだまだ今後ですね、大量に教職員の退職がふえていく。ということは、一方で、講師の先生方の数も非常にふえてくる可能性があるんですね。ですから、私はその講師の方に対して、やはりそういった専門の指導教員をつけてしっかり力量アップを図らなければいけないのではないかなと思うわけです。

ただ、講師だけの指導に限らず、例えばそこに若年教師の、要するに初任者研修を終えて4年目、5年目の先生もいましょうし、それから僕はよく言いますが、指導力にちょっと問題のある先生の指導だとかいろいろなことが、そういう講師の指導員の先生を雇用していただいたら、こういったことにも活躍できるわけですね。私がこういった要望をしますと、やはり講師であれ県費負担教職員ですから、本来、県が予算化して講師研修を実施すべきなのが当然ではないかと、そういう発想も出てくるかと思いますが、現実にはですね、市単独でそういう講師に対する指導教員を複数名、嘉麻市でいいますと5名です。北九州市も持っています。そして、それで確実に成果を上げている市町村もたくさんあるわけです。ですから、そういう講師の方の指導教員配置について、ぜひ僕は、これは先行的でもいいですし、試験的でもいいですが、ぜひ実施をしていただきたいと思いますが、教育長のお考えをお伺いしたいのですが、いかがなものでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育長。

○教育長（片峯 誠）

教員の指導力の向上が、本市の学校教育の中核であることは、私も同感でございます。こういう質問をしたら、こんなふうに建前で答えられるでしょうがというように、先に手を打たれまし

て、非常に答弁が苦しゅうございますが、質問者もご懸念のとおり、本来なら法令に基づく全必要定数が、正規の教職員として配置されるべきところではありますが、現実問題としまして、先ほどご質問にお答えしましたとおり、中学校では約20%が講師の先生方に頼らざるを得ないという状況でありますし、本市におきましても、その講師の先生方の数さえ毎年不足をしているという現状でありますので、とは言いましても、現実に学級担任や教科担任として、その子どもたちを預かるうへは、講師の方であっても、正式教員の方であっても、子どもにとっては同じ先生でございますので、何らかの形で実践指導力の向上を図っていただくために、市の教育委員会としても策を講じていく必要があるというように、私も感じているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

本当に力強いご意見をありがとうございます。本当に期待していますし、また継続して要望は続けてまいりたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

最後に私は、もう2回目、6月議会、9月議会になるのですが、この議会に参加する前に、毎回、齊藤市長の本年度の3月に出示されました施政方針、これを毎回読んで、ここに参加させていただいています。確かに、「豊かな心を磨き、未来を開く人権尊重のまちづくり」、これを実践していくためには、まずそういった子どもたちを育成していくかなめとなる、私は学校では教職員の育成に、もっとじゃなくて、もっともっと積極的に力を入れていかないと、学校のもちろん教育力もそうですが、市の活性化もないと思っていますので、そういったことをお願いいたしまして、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（松延隆俊）

本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明9月8日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時56分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	19番	藤浦誠一
5番	光根正宣	20番	上野伸五
6番	奥山亮一	21番	田中博文
7番	川上直喜	22番	城丸秀高
8番	宮嶋つや子	23番	古本俊克
9番	兼本芳雄	24番	道祖満
10番	永末雄大	25番	平山悟
11番	守光博正	26番	坂平末雄
12番	田中裕二	27番	森山元昭
13番	佐藤清和	28番	梶原健一
14番	江口徹		

(欠席議員 1名)

18番 明石哲也

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	田代文男		
次長	許斐博史	議事係長	斎藤浩
調査担当主査	林利恵	書記	淵上憲隆
書記	岩熊一昌	書記	宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長	齊藤守史	市民環境部次長	吉原文明
副市長	田中秀哲	都市建設部次長	鬼丸力雄
教育長	片峯誠	会計管理者	森田雪
企画調整部長	森口幹男	選挙管理委員会事務局長	中村雅彦
総務部長	石田愼二		
財務部長	高木宏之		
経済部長	伊藤博仁		
市民環境部長	大草雅弘		
こども・健康部長	田中淳		
福祉部長	金子愼輔		
都市建設部長	菅成微		
上下水道局次長	諫山和敏		
教育部長	瓜生守		
地域連携都市政策室長	久原美保		
企画調整部情報化推進担当次長	大庭章司		
公営競技事業所長	井出洋史		